



うちなー健康経営宣言

ライフ・ケア株式会社

第 2248 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

介護福祉に携わる事業者として、社員の心身の安定は優先すべきことと捉えております。毎年の健康診断の実施、また夜勤者においては半年ごとの健康診断を実施することで、早期の異常や治療の必要性の有無など、管理者を交え、共に働く社員の心身の安定を図っております。沖縄県全体の健康を願い、その中の1事業者として、継続的に健康経営に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する